

様式第8（第11条関係）

令和2年度島根県電源立地地域対策交付金事業評価報告書

奥農林第922号

令和3年3月15日

島根県知事 丸山達也 様

住所 島根県仁多郡奥出雲町三成358番地1  
氏名 奥出雲町長 勝田康則

令和2年6月26日付け指令地第201号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について島根県電源立地地域対策交付金交付要綱第11条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙

I. 事業評価総括表（令和2年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	大仁農道舗装改修工事	島根県奥出雲町	7,323,800	4,435,000	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和2年度）

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	大仁農道舗装改修工事				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		島根県奥出雲町				
交付金事業実施場所		島根県奥出雲町亀嵩				
交付金事業の概要		<p>昭和47年より島根県において着手、昭和61年に完成、平成3年に本町に譲与された大仁農道は、仁多地域と横田地域を縦断する道路であり、また県庁所在地である松江市への最短ルートでもあるため、生活道路としての利用も多い道路ですが、経年による舗装の劣化が著しい箇所があり、通行車両への影響が発生しているなど、交通に支障をきたしている状況です。このため、舗装劣化が著しい箇所の舗装整備が必要なため、本交付金を活用し舗装整備を行います。</p> <p>（令和2年度施工内容）          施工延長 L=200m、 舗装打換え工 A=1,273m<sup>2</sup></p>				
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		<p>奥出雲町総合計画（平成23年度～平成32年度）          第3部 基本計画 第3章 潤いにあふれた笑顔で暮らせるまち 第2節 安全に快適に暮らせるまちづくり          第4 生活基盤整備の推進 1 道路網の整備          住民の利便性の向上や生活環境の改善を図るため、地域住民の協力を得ながら計画的に道路改良整備を推進します。</p>				
事業開始年度	令和2年度	事業終了（予定）年度	令和2年度			
事業期間の設定理由						
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和2年度
	大仁農道における、安全で快適に通行できる実延長と大仁農道総延長の割合 77.0%	（路面にひび割れ等がなく安全で快適に通行できる実延長）÷（総延長）×100	成果実績	%	77.0	
			目標値	%	77.0	
			達成度	%	100.0	
	評価年度の設定理由					
	毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施年度末期に評価を実施。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
評価に係る第三者機関等の活用の有無						

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	舗装改修の延長		活動実績	m	160	220	200
			活動見込	m	160	210	200
			達成度	%	100.0	104.8	100.0
交付金事業の総事業費等		平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考		
総事業費		7,592,400	7,999,200	7,323,800			
交付金充当額		4,413,000	4,400,000	4,435,000			
うち文部科学省分							
うち経済産業省分		4,413,000	4,400,000	4,435,000			
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
大仁農道舗装改修工事		指名競争入札		雲南建設株式会社（雲南市）		7,323,800	
交付金事業の担当課室		奥出雲町農林土木課					
交付金事業の評価課室		奥出雲町農林土木課					

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。  
(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。  
(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。  
(4) 交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている市町村の上位政策・施策とその目を記載すること。  
(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。  
(6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。  
当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的成果及び評価を記載すること。  
(7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。  
(8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。  
(9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には要因分析及次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室、交付金事業の評価課室の欄は、事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差し支えない。